

静岡県の
外国人の方へ

静岡县在住的各位外国人

考え方老後のこと

让我们来想想老年的生活



保険や年金、介護など福祉のことをどのくらい知っていますか？
老後も豊かな暮らしを送るために、福祉について知っておきましょう。
您对保险，养老金，护理等有关福利方面之事，有多少了解？
为能度过一个幸福的晚年，让我们先来了解一下福利吧。

福祉のことで困ったらどうしたらいいの？

如果遇到福利方面的困难，该怎么办呢？

- ・静岡県には困っている外国人が相談できる場所があります。
在静冈县为有困难的外国人提供可以咨询服务的窗口。
- ・市役所や、地域包括支援センター、国際交流センターに相談できます。
可以在市政府，地域综合援助中心，国际交流中心进行咨询。
- ・静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ
9か国語に対応しています。
電話：054-204-2000 Mail:sir07@sir.or.jp
静岡县多文化共生综合咨询中心 “KaMeiRiA”
可以使用9个国家的语言来提供咨询服务。
- ・お住まいの地域の相談窓口から支援へつなげます。
気軽にご相談ください。
如从您居住地区的咨询窗口进行咨询，
就可以为您提供所需要帮助。



介護サービスを受けるために・・・

为享受护理服务

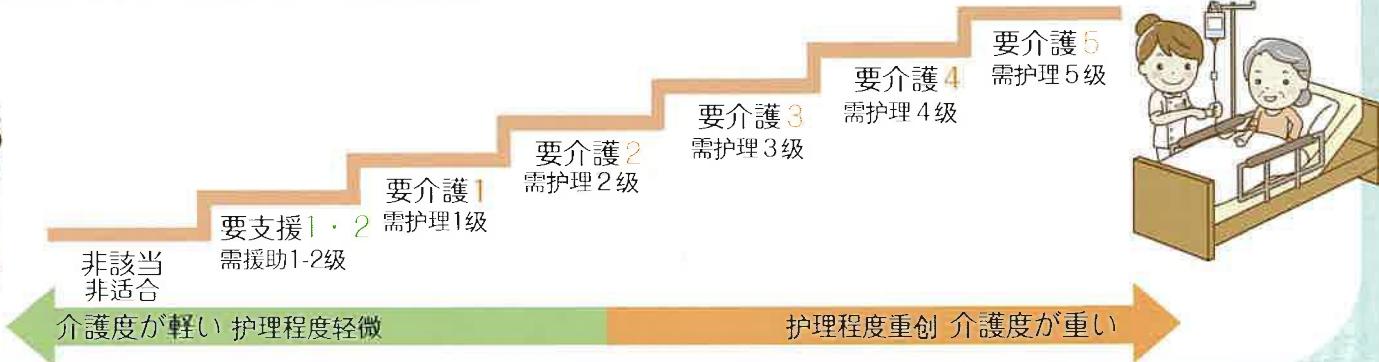
- ・介護保険サービスを受けるためには要介護認定を行う必要があります。
为享受护理保险服务，需要先接受是否符合需要护理条件的认定。
- ・要介護認定とは介護サービスを利用するにあたって、
どのくらい介護が必要か区分する調査です。
要护理认定就是如想利用护理服务时，要先对所需的护理程度实行的调查分类。
- ・認定を受けるには市町村の窓口へ申請が必要です。
要接受认定就要去市町村担当窗口办理申请。
- ・要介護認定で区分された介護区分によって受けられるサービスや
サービス利用にかかる費用が異なります。
根据护理认定所分类的等级的不同，可以享受的服务内容和发生的相关服务费用均有所不同。

要介護認定の区分

要护理认定的分类

要介護区分は介護度が低い方から非該当・要支援1，2・要介護1から5があります。
心身の状況にあったサービスを選びましょう。

护理的分类由所需护理程度来从轻到重划分, 有非适合, 需援助1-2级, 需护理1-5级。
请根据身体状况来选择最适的服务级别。



介護保険サービスの種類

护理保险服务的种类

自宅に訪問してもらう 接受入户服务

ホームヘルパー や看護師・リハビリの専門職が自宅で支援を行います。
家庭护工, 护士, 康复训练专家入户援助。

施設に通う 前往福利施设

通所介護(デイサービス)で食事や入浴・リハビリを日帰りで受けられます。
在施设可以享受饮食, 洗澡, 康复训练的服务, 当日去当日归。



短期間施設に泊まる 短期入居施設

短期入所生活介護(ショートステイ)で食事や入浴などの介護を一泊から受けられます。
短期入居生活护理施设, 可以享受饮食, 洗澡等护理。无论是希望一晚或短期入居都可以办入居手续, 享受服务。



施設に移り住む 长期入居施設

特別養護老人ホームなどで日常生活の介護や健康管理が受けられます。
在敬老院等, 可以享受日常生活上的护理及健康管理。

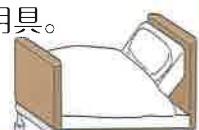
認知症対象のサービス 为痴呆者提供的服务

デイサービスやグループホームで日常生活の支援やリハビリを受けられます。
在提供白日服务的施设及集体敬老院, 可以享受日常生活上的援助和康复训练。



生活を整える 改变居家生活

日常生活を支えるための福祉用具の貸与が受けられます。
为保持日常生活, 可以借用福利用具。



他にもあなたの財産を守る成年後見制度という支援や、介護予防をするサービスもあります。

ぜひ介護サービスをご活用ください。

除此之外还有能保护您财产的「成年后见制度」的援助和预防护理的服务。

请适宜利用护理服务。